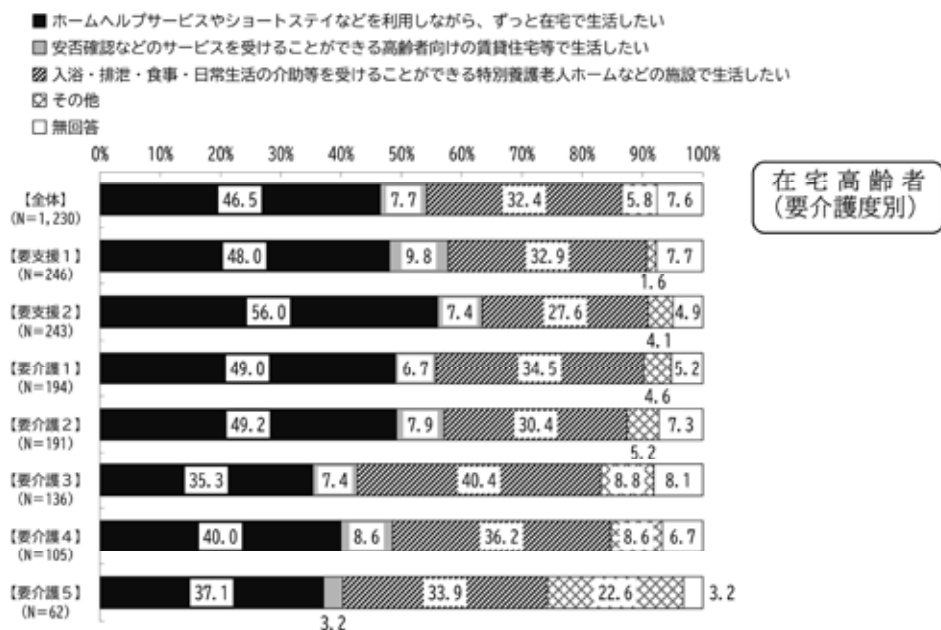


問) 現在よりも、さらに介護が必要な状態になったとき、どこで生活することを希望されますか。



【課題】

- ▶ 認知症の人や要介護高齢者、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、本人への支援にあわせ、介護者が抱える負担や複雑化した課題への対応が求められています。
- ▶ 地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、様々な役割を担ってきた地域包括支援センターが今後担うべき役割の整理や相談体制の強化が必要です。
- ▶ 高齢者等実態調査では、「介護度が上がっても在宅で生活したい」と答えた割合も高いことから、自分らしい生き生きとした生活を実現するためには、医療・介護関係者だけでなく地域住民も含めて互いに協力し、本人の持つ力を高める活動方法の工夫や生活環境を整えることなど（リハビリテーション）が大切です。
- ▶ 一方、高齢者等実態調査では、「できるだけ自宅で過ごして、最期は医療機関に入院したい」、「なるべく早く医療機関へ入院したい」など医療機関への入院との意向を持っている高齢者が約8割など、最期まで自宅での療養を希望する人が少ない状況です。
- ▶ 入退院があっても継続して状態を維持し、悪化を予防するためには、医療や介護が効果的に提供できるような多職種連携が必要です。
- ▶ 自身の希望により、自宅または施設でのケアなどを自己決定できる仕組みが重要です。

【今後の方向性】

- 複雑化・多様化する相談への対応力向上のための研修等により、地域包括支援センターの相談体制の強化を図り、家族介護者への支援を推進します。
- 本人自ら、自身の持つ力を発揮し自立した在宅生活が続けられるよう、身近な地域でリハビリテーションの相談ができる体制の構築を推進します。
- 医療・介護を切れ目なく一体的に提供できる体制を構築するため、医師会や介護サービス事業所と緊密に連携することにより、北九州医療・介護連携プロジェクトのさらなる充実を図り、多職種連携を推進していきます。

- 医療と介護の双方のニーズが高い傾向にある後期高齢者が増加する中で、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、在宅医療や在宅介護サービスの充実を図ります。
- 人生の最終段階において望む場所で暮らすことができるよう、緩和ケアや看取りも含めた在宅医療の普及・啓発を進めるとともに、本人が希望する医療やケアについて前もって家族や医師、介護スタッフ等と話し合うACP（人生会議）の推進に取り組みます。

2 介護サービス等の充実

基本的な施策 1 介護保険制度の適正な運営

- 2 介護人材の確保と定着
- 3 介護サービスの質の確保と向上
- 4 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備
- 5 在宅生活を支援するサービスの充実

【主な取組み】

- ・要介護認定に関する内容チェックや審査判定の平準化、介護サービス事業者への指導等を実施しました。
- ・本市が構築した介護現場の新たな働き方「北九州モデル」の展開等により、介護現場の生産性及び介護の質の向上を目指した取組みを市全体に波及させるとともに、より質の高い介護サービスの提供等に資する新たな先進的介護の取組みや、介護現場のニーズに沿ったロボット技術等の開発・改良を総合的に実施しました。
- ・介護サービスの質の向上とスキルアップを目的として、介護サービス従事者を対象に、必要な知識・技能を習得するための基礎的研修やサービス・職種別の専門的研修など多様なテーマの研修を実施しました。
- ・地域包括ケアシステムの前提となる介護サービスの基盤として、支援や介護等が必要になっても、高齢者自身の選択のもと住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉施設の整備や在宅福祉・生活支援サービスの充実に取り組みました。
- ・介護予防・生活支援サービス事業や訪問介護等の介護保険（在宅）サービスのほか、訪問給食・おむつ・日常生活用具の給付、ごみ出しなど、在宅生活の支援を行いました。

<主な取組みにおける実績>

取組項目	実績	
	R 1	R 4
介護保険事業所数	1,876 事業所	1,927 事業所
地域ケア個別会議開催回数	318 回	611 回
介護サービス従事者研修受講者数	1,974 人	1,707 人
介護ロボット等導入施設数	77 施設 (令和2年度)	117 施設
訪問給食サービス利用者数（年度末時点）	994 人	887 人

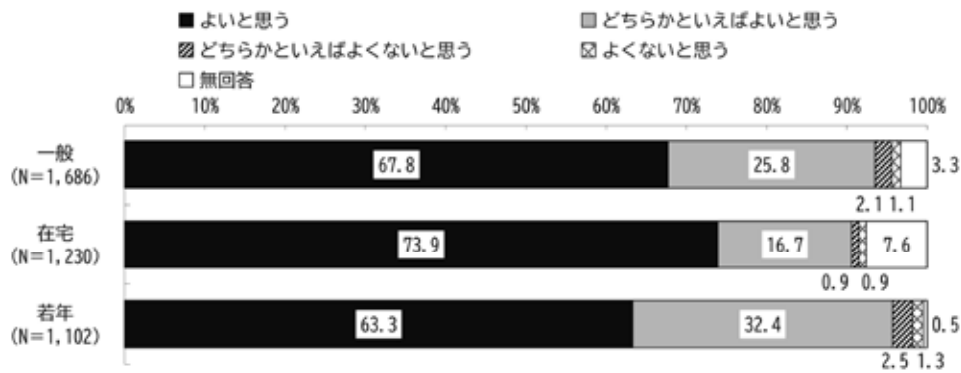
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(令和元年度)と比べて 前進:↑、後退:↓、差異1ポイント以内:→ で表示

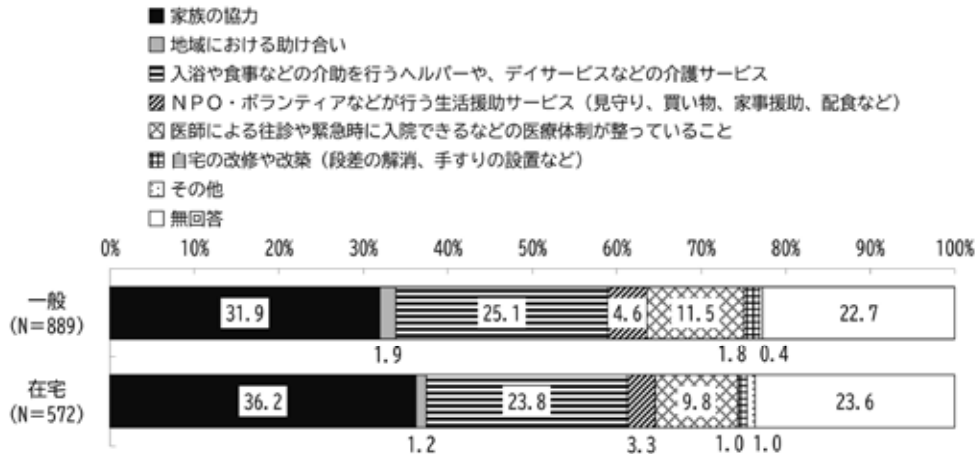
主な指標	令和元年度	令和4年度 (調査結果)	令和5年度 目標	分析
介護保険制度について、「よい」「どちらかといえばよい」と評価している高齢者の割合(在宅高齢者)	90.2%	90.6% →	増加	適切な介護保険サービスの提供により、介護保険制度に対する理解が広まっていること等が、高い評価を得ていると考えられる。

*令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

問) 介護保険についてどのように考えますか。



問) (介護が必要な状態になったとき、ずっと自宅で生活したい方) 自宅で暮らし続けるためには、どういったことが最も必要だと思いますか。



【課題】

- ▶本市は、高齢者独居世帯の割合が高く、生活支援ニーズが高いことから、要介護認定率や介護給付費は他都市と比較して、やや高めの傾向です。
- ▶本市では今後も、85歳以上の高齢者が増加し、医療・介護の双方のニーズを有する慢性疾患や認知機能が低下した高齢者等の増加が見込まれる中で、さらに医療と介護の連携が必要となっています。
- ▶労働力人口が減少する中で、介護人材の確保や高齢者介護の質を担保しながら、業務の効率性を高めることが重要です。

【今後の方向性】

- 本市の中長期的な人口動態や介護ニーズを踏まえながら、施設サービスや在宅サービスを組み合わせて、計画的に整備を進めていきます。
- 医療と介護の連携強化を図りながら、重度の要介護状態や医療が必要となっても可能な限り在宅で生活が続けられるような自立支援や重度化防止につながる在宅サービスの基盤整備を進めます。
- 本市の中長期的な人口動態や介護ニーズを踏まえながら、就労世代の介護離職を防ぐことや、家族に負担をかけずに安心して過ごすという高齢者のニーズに対応できるよう、施設・居住系サービスを計画的に進めていきます。
- 働きやすい職場環境づくりや事務負担の軽減等により、良質なケアの提供を支える介護人材の確保や生産性向上に取り組むとともに、ケアマネジメントの質の向上につながる研修等による人材の育成を進めます。

3 権利擁護・虐待防止の充実・強化

基本的な施策 1 高齢者の権利擁護の推進

2 高齢者の虐待防止対策の強化

【主な取組み】

- ・認知症などで判断能力が十分でない高齢者等の意思決定の支援や権利利益の保護を担う成年後見制度の利用を促進するため、中核機関である「北九州市成年後見支援センター」を中心に、制度の利用に係る相談や啓発を行うほか、制度利用者への助成費用の拡大などに取り組みました。
- ・認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度をボランティアで支える「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター「らいと」」で法人後見に関わっていただくなど、活動機会を提供しました。
- ・高齢者虐待の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、虐待防止に向けて、早期発見・早期介入に努めるとともに、弁護士など専門職と連携を図りながら、適切な支援対応に努めました。
- ・高齢者虐待防止について市民周知を図るとともに、職員の対応力や質を向上させるため、研修等を実施しました。

<主な取組みにおける実績>

取組項目	実績	
	R1	R4
中核機関における成年後見制度相談件数	461件	593件
市民後見人養成数（累計）	122人	144人
高齢者虐待に関する対応件数	206件	321件
虐待対応を行う職員への研修回数	7回	7回

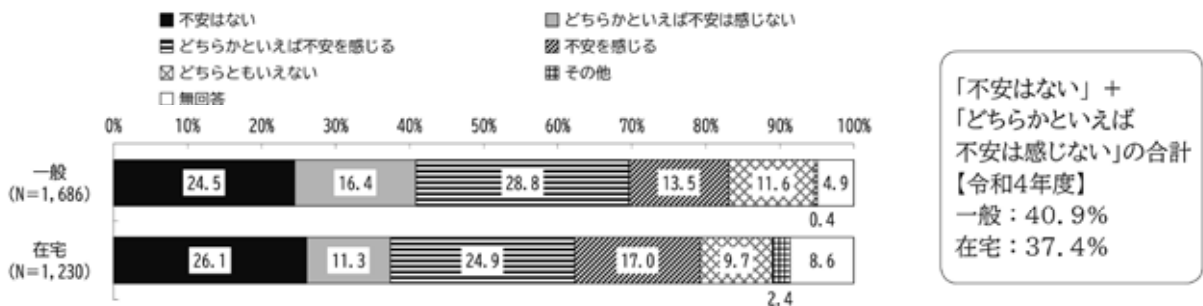
【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

※表中の矢印は、基準値(令和元年度)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

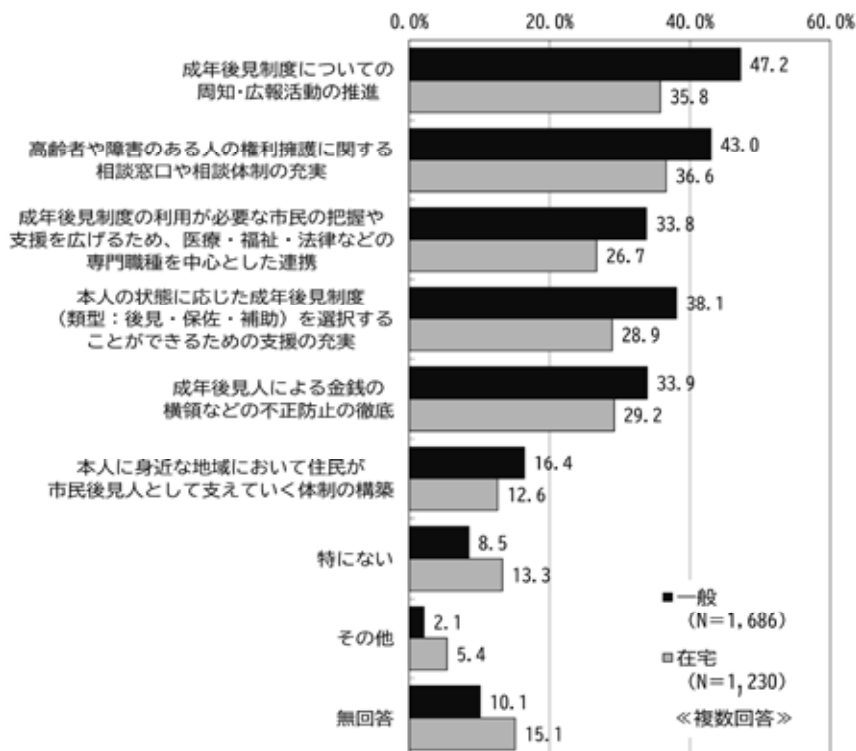
主な指標	令和元年度	令和4年度 (調査結果)	令和5年度 目標	分析
虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安が「ない」とする高齢者の割合(一般高齢者)	45.5%	40.9% ↓	増加	減少の理由は、全国的に高齢者を標的にした詐欺事件が横行している影響等が大きいと考えられる。

* 令和4年度北九州市高齢者等実態調査結果

問) 虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安がありますか。



問) 成年後見制度の利用の促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。



【課題】

- ▶ 認知症の方も含めた高齢者の尊厳を保持するため、意思決定支援や権利擁護を支える成年後見制度の理解促進に向けた、さらなる普及・啓発が必要です。
- ▶ 成年後見制度の開始以降、利用件数は伸びてきていますが、今後、認知症の方も含め

た高齢者等で利用を必要とする人も増加することから、より一層の周知が必要です。

▶コロナ禍による外出機会の減少などにより、近年、介護施設や家庭で起こる高齢者虐待の件数は増加傾向にあります。

【今後の方向性】

- 成年後見制度の利用が必要な人に、適切な情報提供を行うとともに、市長申立や助成制度などを利用することにより、成年後見制度の活用につなげます。
- 支援を必要とする人を適切に制度へつなげるため、行政、司法、福祉分野など関係機関が連携するネットワークの強化を図ります。
- 成年後見制度について市民の理解を促進するため、関係機関と連携し周知を図ります。
- 高齢者虐待の予防、早期発見など迅速かつ適切な対応ができるよう医療機関・介護事業所・警察など関係機関と連携強化を図ります。

4 安心して生活できる環境づくり

基本的な施策 1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

- 2 安心して外出できる環境づくり
- 3 安全・安心な環境づくり
- 4 高齢者向けサービス産業の支援

【主な取組み】

- ・介護が必要な高齢者等が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、必要な住宅改修に係る費用の助成を行うとともに、バリアフリー改修など、高齢者の身体状況に配慮した「すこやか住宅」の普及に取り組みました。
- ・高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃補助やサービス付き高齢者向け住宅の供給促進等などに取り組み、高齢者に配慮した住宅の普及・確保や、高齢者向け住宅への住み替え等に関する情報提供や相談支援に取り組みました。
- ・大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的に、小型車両等の活用により、「お買い物バス」を運行しました。
- ・高齢者や障害のある人など、あらゆる人が安全に快適に活動できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消、さらに視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化に取り組みました。
- ・高齢者に対する消費者被害防止や防火対策、家庭内における高齢者の事故防止対策等の啓発に取り組みました。
- ・北九州市社会福祉協議会が行う、終活相談会やエンディングノートの配布の取組み等と連携して、市においても、終活の普及に努めました。
- ・介護ロボット等の開発支援やニーズ調査、相談対応に取り組みました。

<主な取組みにおける実績>

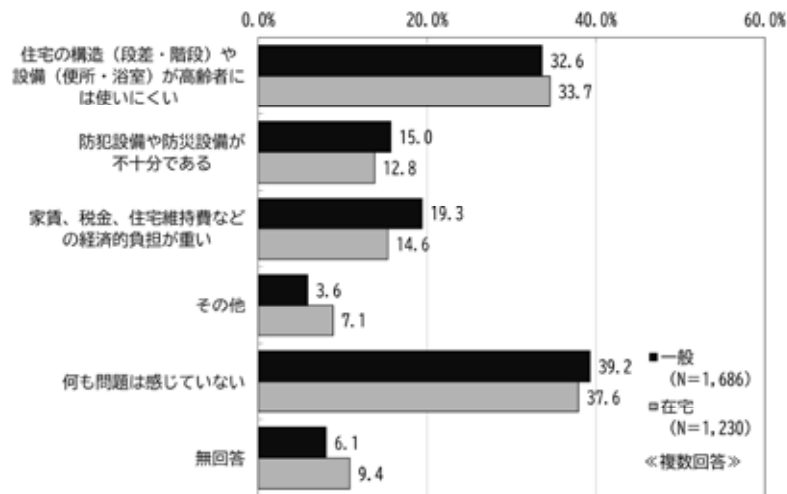
取組項目	実績	
	R1	R4
すこやか住宅の改造助成件数	115 件	79 件
特定道路のバリアフリー整備延長	93%	98%
「終活」に関する相談件数	—	116 件
介護ロボット関連の相談対応件数	—	81 件

【目標の成果指標：高齢者等実態調査結果】

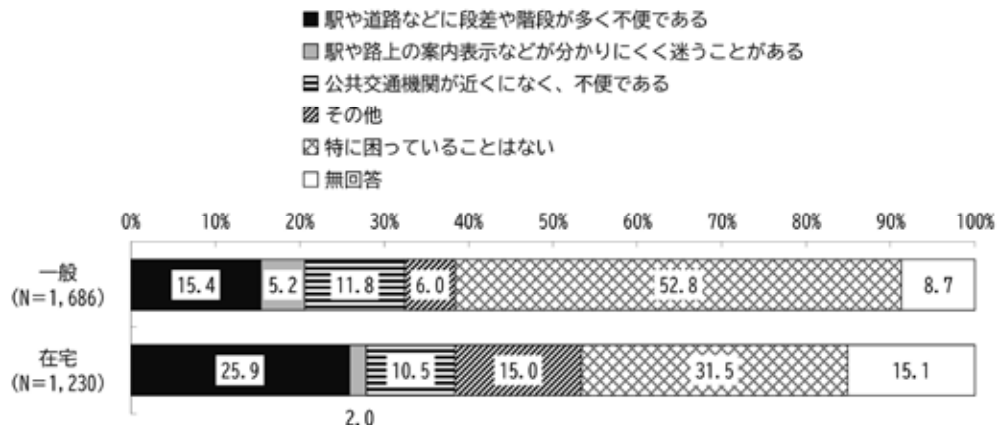
※表中の矢印は、基準値(令和元年度)と比べて 前進：↑、後退：↓、差異1ポイント以内：→ で表示

主な指標	令和元年度	令和4年度 (調査結果)	令和5年度 目標	分析
移動に関して、「特に困っていることはない」とする高齢者の割合 (一般高齢者)	57.2%	52.8% ↓	増加	コロナ禍における外出自粛の影響(本人・同居家族の自動車や公共交通機関の利用減)や高齢者の免許返納等が影響していると考えられる。

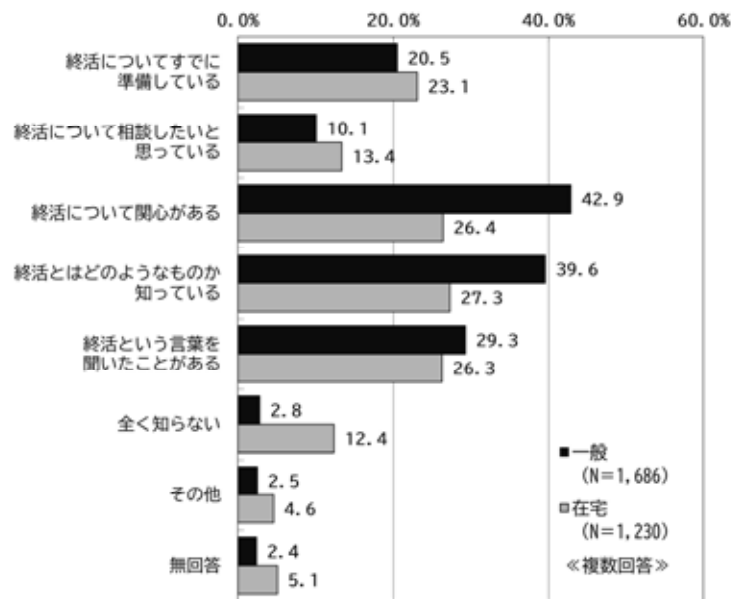
問) 現在お住まいの住宅について、どのような問題を感じていますか。



問) 外出や移動のときに最も困っていることは何ですか。



問) 終活についておたずねします。



【課題】

- ▶状態に応じて選択が可能な、安心して暮らせる住まいの確保や、住宅セーフティネットの充実等が求められています。
- ▶今後、一人暮らし高齢者や困窮者等の増加が見込まれる中、多様な生活課題を抱える高齢者の住まいのニーズに対応した支援が必要です。
- ▶NPO等の団体が非営利で行う福祉有償運送においても、昨今の高齢化の進展により、運転手の確保が困難になってきている状況です。
- ▶採算性を前提とした「おでかけ交通事業」においては、地域住民、交通事業者、市の役割分担のもと連携して取り組んでいますが、事業継続に向けての利用者確保が重要です。
- ▶一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増え、将来的な終末期への不安に対する支援求められています。

【今後の方向性】

- 福祉、住宅、交通など関連する部局の連携により、住民をはじめ多様な主体が関わりながら、地域資源の整備・維持・活用を図っていきます。
- 一定の人口が集積する公共交通空白地域において、地域・交通事業者・市の連携による「おでかけ交通」の運行支援等に取り組みます。
- 福祉有償運送について、情報提供や実施団体の登録支援を行うことで、要支援・要介護認定者や障害のある人など、単独で公共交通機関による移動が困難な方の外出機会の確保に努めます。
- 一人暮らし高齢者の将来の不安に対応するため、終活の周知・啓発を強化するとともに、支援の在り方や仕組みづくりについて検討します。

3 地域包括ケアシステムの構築状況と今後の方向性について ～地域包括ケアシステムの自治体点検ツール活用による評価～

- 北九州市では、団塊の世代が75歳以上になる令和7(2025)年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。
- 一方で、生産年齢人口の減少等による様々な社会資源の制約が厳しくなっていく中、今後、地域包括ケアシステムのさらなる深化並びに地域共生社会への発展につなげる施策の展開を図っていくために、効果的・効率的な施策の取組みが重要となっています。
- このため、第9期介護保険事業計画の期間内に令和7(2025)年を迎え、さらに令和22(2040)年を展望するにあたり、令和5(2023)年4月から国において本格的に稼働がはじまった地域包括ケアシステムの「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」を参考に、これまでの取組みから、本計画における地域包括ケアシステムの視点での達成目標を定めます。
- なお、点検の指標に基づく評価(課題及び今後の方向性)については、第3章2「目標ごとの振り返りと今後の方向性」の中に盛り込んでいます。

1 多様な主体の連携・多くの住民参加による地域課題解決への取組み(本市独自の項目)

現状(令和4年度の取組み)	点検の指標
○見守り・支えあいの地域づくり (1) 仕組みの整備 ・民生委員(相談件数 61,012 件) ・いのちをつなぐネットワークの推進(行政職員の地域会合への参加 1,317 回、協力会員 82 団体) ・地域支援コーディネーターの配置(16 名) (2) 支えあいの充実・孤立防止 ・福祉の地域づくりを重点的に支援した校区(95 校区) ・老人クラブによる友愛訪問(135,871 回) ・住民主体の居場所づくり「高齢者サロン」(356 団体) (3) 人材育成 ・年長者研修大学校(修了生 800 名) ・生涯現役夢追塾(卒塾生延べ 481 名) ・社会福祉ボランティア大学校(講座受講者 1,853 名) ・ボランティア・市民活動センター(登録者数 18,320 名)	・いのちをつなぐネットワーク協力会員数・相談件数等 ・福祉に関する地域づくり計画の策定校(地)区数 ・ボランティアコーディネート件数 ・社会福祉ボランティア大学校の受講者数 ・年長者研修大学校の修了生の地域活動への参加状況

【点検の指標の考え方】

今後、さらに人口減少・高齢化が進展し、高齢者一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、社会的な孤立などの対応困難な事案の増加も見込まれるため、地域に暮らす高齢者が望む生活の実現とともに、地域の新たな課題を捉えて、その解決に多くの力を集結していくために、行政はもとより、誰もが地域の一員として、見守り合い、支えあいのできる地域づくりにどのように対応しているかを示すものを指標とします。

2 多くの住民が自分の強みや興味・関心に沿った社会参加の機会を得て、結果的に健康増進や介護予防につながっている

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○社会参加・健康増進・介護予防</p> <p>(1) 多様な社会参加への機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年長者研修大学校（800名）再掲 ・生涯現役夢追塾（卒塾生481名）再掲 ・社会福祉ボランティア大学校（1,853名）再掲 ・ボランティア・市民活動センター（登録者数18,320名）再掲 ・老人クラブ（会員数32,452名）再掲 <p>(2) 健康づくり・介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の健康づくり（事業実施133校区） ・健康づくり・介護予防教室（参加者数3,124名、自主グループ292団体、介護予防リーダー養成数2,179名） ・住民主体の居場所づくり「高齢者サロン」（356団体）再掲 ・住民の通いの場への栄養士やリハビリ専門職などの派遣（703回） ・ふれあい昼食交流会など校（地）区で食生活改善推進員（ヘルスメイト）が関わる活動（参加者数80,726名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場（ボランティア・スポーツ・趣味・学習教養・通いの場・老人クラブ等）の参加した人の割合 ・健康づくり・介護予防教室の参加者数 ・後期高齢者健診・歯科健診受診率 ・運動機能低下リスク等がある人の割合 ・かかりつけ医を決めている人の割合 ・専門職や様々な推進員が関連する活動状況 ・高齢者サロン ・閉じこもりリスクの高い人の割合

【点検の指標の考え方】

高齢者を含む地域住民の強みや興味・関心を活かした多様な社会参加の機会が提供され、結果的に健康増進や介護予防につながるように、どのように対応しているかを示すものを指標とします。

3 高齢者がリハビリテーション等を活用しながら、できる限り心身機能や生活行為の回復と維持を図っている

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○多職種連携・リハビリテーション</p> <p>(1) 多職種連携・支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援センターの設置（相談件数430件） ・地域リハビリテーション協力機関（30か所） ・在宅医療・介護連携支援センターの設置（専門相談件数359件） ・介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）の設置（相談件数2,537件） <p>(2) 在宅生活支援機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職の地域への派遣（派遣回数247回） ・短期集中予防型サービスの実施（利用者151名） ・地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催（開催回数611件数） ・自立支援・重度化防止のための介護予防ケアマネジメント（113,628件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の低下（歩行、転倒の状態）リスクが高い人の割合 ・協力機関数 ・（多職種連携の場でもある）地域ケア個別会議の開催回数 ・介護実習・普及センターの相談支援件数 ・地域リハビリテーションに関する研修会が日々の業務に活かされると回答した割合 ・リハビリテーション専門職が地域ケア会議や地域活動に出向いた回数

【点検の指標の考え方】

多職種が連携した効果的な介護予防やリハビリテーションを活用することで、フレイルの進行を遅らせたり、心身機能の維持・改善が期待できます。このため、自立支援や在宅生活支援に向けてリハビリテーションや多職種連携が、地域でどのように対応しているかを示す項目を指標とします。

4 高齢者を含む地域住民が、認知症の支援も踏まえた地域共生社会の実現を進め、認知症の人の発信や意思決定・権利擁護を尊重されていると感じている

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○共生社会づくり</p> <p>(1) 認知症への理解をはじめとした地域づくり・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成（100,161名） ・認知症カフェの普及（29ヶ所） ・認知症啓発月間における講演会や啓発行事の開催 <p>(2) 認知症の支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症介護家族教室の開催 <p>(3) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの相談件数（相談件数 222,482件） ・24時間365日緊急対応事業（相談件数 3,577件） ・まちかど介護相談室の開設（54施設） <p>(4) 権利擁護・虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市成年後見支援センターの設置（相談件数 593件） ・市民後見人の養成（養成者数 144人） ・地域包括支援センターにおける権利擁護・虐待の相談（相談件数：権利擁護 3,526件、虐待 6,387件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成者数 ・市内の認知症カフェ数 ・認知症に関する相談窓口の認知度 ・地域包括支援センターの認知度 ・通いの場への参加率（再掲） ・後期高齢者健診受診率（再掲） ・中核機関における成年後見制度に関する相談件数 ・虐待の相談・対応件数 ・高齢者・障害者虐待防止研修の参加職員数

【点検の指標の考え方】

認知症や運動機能等の様々な状態を抱えていても、一人ひとりが尊重され、本人が望む形・あった形で、社会の一員として共に地域をつくっていくためには、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症本人からの情報発信の機会を増やすような普及啓発の取組みが期待されます。

また、認知症の人も含めた高齢者の尊厳を保持し、意思決定・権利擁護を支えることができるよう、成年後見制度の利用促進等の取組みも期待されます。

そのため、これらの取組みが北九州市における認知症の視点も踏まえた地域共生社会の実現にどのように対応しているかを示すものを指標とします。

5 認知症があっても、その状況に応じた適時・適切な医療・ケア・介護サービスを利用でき、生活を継続できている

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○認知症ケア</p> <p>(1) 認知症の相談・支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症疾患医療センターの設置（4か所） ・認知症サポート医の養成（72名） ・ものわすれ外来（62医療機関） ・認知症介護家族コールセンターの設置（相談件数 298 件） ・認知症SOSネットワーク（登録者数 2,233 名） <p>(2) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける認知症の相談件数（相談件数 12,449 件） <p>(3) 介護方法や福祉用具に関する相談支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）における相談支援（相談件数 2,537 件）再掲 <p>(4) 医療・介護の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とびうめ@きたきゅうの運用（登録者数 36,534 名） ・在宅医療・介護連携支援センターの設置（専門相談件数 359 件）再掲 ・地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催回数(611回)再掲 ・介護サービス事業者への認知症に関する研修の実施（受講者数284名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものわすれ外来設置数 ・とびうめ@きたきゅう登録者数 ・（多職種連携の間でもある）地域ケア個別会議の開催回数（再掲）

【点検の指標の考え方】

認知症があっても地域での暮らしを続けられるようにするために、初期の状態から段階に応じて支援できる体制づくりや、早期発見・早期対応をはじめ認知症に対応できる医療・介護などの体制の向上等が図られているかを示すものを指標とします。

6 高齢者が急変時を含め、入退院があっても切れ目のないケアを利用でき、生活を継続している

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○入退院時連携</p> <p>(1) 医療介護の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とびうめ@きたきゅうの運用（登録者数 36,534 名）再掲 ・在宅医療・介護連携支援センターの設置（専門相談件数 359 件）再掲 <p>(2) 多職種連携や在宅生活支援を学ぶ研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける地域ケア個別会議の開催回数（611回）再掲 ・地域リハビリテーションに関する研修会の開催（11回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・とびうめ@きたきゅう登録者数（再掲） ・かかりつけ医を決めている人の割合（再掲） ・（多職種連携の間でもある）地域ケア個別会議の開催件数（再掲）

【点検の指標の考え方】

高齢者は、日常生活で医療・介護を必要としたり、あるいは状態が急変して入退院が必要となることがあります。このため、日常の療養をはじめ、急変時の対応や入退院時にも、切れ目のないケアを継続できているかを示すものを指標とします。

7 本人の希望に応じた日常療養から看取りまでの体制を整え、提供できている

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○在宅での療養・看取り</p> <p>(1) 在宅医療の提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院（22ヶ所） ・在宅療養支援診療所（169ヶ所） ・とびうめ@きたきゅうの運用（登録者数 36,534 名）再掲 ・在宅医療・介護連携支援センターの設置（専門相談件数 359 件）再掲 <p>(2) 在宅療養に関する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける相談（相談件数 222,482 件）再掲 ・介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）における相談支援（相談件数 2,537 件）再掲 <p>(3) 人生会議や終活の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終活相談会の開催やエンディングノートの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅等（自宅・老人ホーム）での死亡割合 ・訪問看護（介護保険）を受けた利用者数 ・ACP(人生会議)をしている人の割合 ・終活相談対応件数

【点検の指標の考え方】

人生の最終段階において、本人の望む場所で看取りが行われるように、日常の療養支援の段階から連続的に医療と介護が連携して支援していること等を示すものを指標とします。

8 高齢期の住まいや移動を支える資源の整備・活用に向けた取組みが実施されている

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○住まい・移動</p> <p>(1) 安心して外出できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送（利用登録者数 1,246 人、利用回数 34,854 回） ・訪問介護の通院等乗降介助（利用回数 111,570 回） ・おでかけ交通支援（実施地区：9地区 19 路線） ・買い物応援ネットワーク（実施地区：38 か所） <p>(2) 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅への優先入居 ・セーフティネット住宅の登録促進 ・北九州市高齢者・障害者の住まい探し協力店（91 店） ・高齢者向け優良賃貸住宅（管理戸数 659 戸） ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ・養護老人ホーム、生活支援ハウス、軽費老人ホーム（1,736 床） ・住宅型有料老人ホーム（1,476 戸：令和3年度） ・介護保険住宅改修（4,879 件） ・すこやか住宅改造助成（79 件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動支援や住まいに関する事業の実施状況（セーフティネット住宅登録戸数等） ・高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ・高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合

【点検の指標の考え方】

高齢者の住み慣れた地域で安心して継続的な暮らしを実現するために、生活基盤となる住まいや移動を支えるサービス等の状況を示すためのものを指標とします。

9 高齢者や家族が、望む暮らしに合った介護サービスや生活支援を利用でき、生活を継続している

現状（令和4年度の取組み）	点検の指標
<p>○サービス整備</p> <p>(1) 生活支援サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型利用数 56,052 件、通所型利用数 62,392 件) ・訪問給食サービス（利用者数 10,974 名） ・おむつ給付サービス（利用者数 3,607 名） ・ふれあい（ごみ）収集（利用者数 594 名） <p>(2) 適切な介護保険サービスの提供</p> <p>①サービス整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・居住系サービス（利用者数 13,864 名） 在宅サービス（利用者数 34,738 名） <p>②人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス従事者研修（受講者数 1,707 名） <p>③人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護の職場環境改善セミナーの実施（受講者数 247 名） <p>(3) 介護現場働き方の効率化等先進的介護「北九州モデル」の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット等導入施設（117 施設） ・介護ロボットマスター育成講習（受講者数 延べ 688 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの利用状況 ・介護保険の施設・居住系サービスや在宅サービスの利用件数 ・次世代に向けた介護職の魅力発信による市ホームページへのアクセス数 ・介護サービス事業経営者への研修の受講率 ・介護ロボット等導入施設数

【点検の指標の考え方】

高齢者や家族が望む暮らしの継続を実現するために、個別のニーズに応じた介護サービスや生活支援等をうまく組み合わせ利用できる状況にあるとともに、質の高い介護サービスの提供体制を維持するための人材育成や働きやすい介護現場の向上を示すものを指標とします。